

下記の申請者から、建築基準法第48条第1項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第15項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第16項の規定に基づき公告します。

令和6年6月13日

京都市長 松井 孝治

1 申請者の住所及び氏名

京都市北区西賀茂川上町46

岸本亮則

2 建築計画の概要

(1) 建築場所 京都市北区西賀茂川上町75番地

(2) 用途地域 第1種低層住居専用地域

(3) 主要用途 農作業場

(4) 工事種別 新築

(5) 構造及び規模 木造・平家建 1棟

(6) 敷地面積 442.53㎡

(7) 建築面積 132.50㎡

(8) 延べ面積 132.50㎡

3 公開による意見の聴取

(1) 開催日時 令和6年6月27日(木)

午後6時30分から午後8時まで

(2) 開催場所 西賀茂会館

(所在地：京都市北区西賀茂神光院町118)

(3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課 課長 藤村知則

(4) 開催理由 第1種低層住居専用地域に指定されている申請敷地において、すぐき漬  
けの農作業場を新築することについて、利害関係を有する者の意見を聴く  
ため。

(都市計画局建築指導部建築指導課)